

## ● 雑感レポート

帰国後、次に列挙するいくつかのテーマについては視察報告に組み込むと全体のバランスを欠いた報告書になりかねないもので、特に後追いレポートという形で書く必要性を感じたものをまとめてみたものである。

### 【公聴会】

ニューヨーク市・ワシントン D.C.・サンパウロ市と3ヶ所の市議会を視察して、3市に共通しているが大阪市と違う点の一つは、公聴会制度だ。

法案が提出されて委員長が「これは本会議に送る必要がある」と判断すれば、まず公聴会を開く。公聴会のための委員会室よりかなり広い公聴会室があることも共通した本市との相違点だ。しかし提出された法案のうち、実際は取り上げられない法案の方がはるかに多いという。委員長が取り上げるだけでも、その法案は重要な案件だということを示している。

われわれがたまたまワシントン D.C. で傍聴した、ある地域に計画中の橋梁建設が是か非かという予算案件も、ブラウン議員が委員長を務めていたので彼が取り上げたものだろう。その案件が提出されたときに、その重要性を即時に判断し、議員に伝える能力のある政策スタッフが必要である。しかもだれを証人に選ぶかの判断はスタッフがする場合もあるし、議員本人がする場合もあるという。

つまり、公聴会は法案を委員会で審議する前にする、いわば「勉強会」のようなものだが、住民から直接意見を幅広く聞くことができる点で公聴会制度は議員にとって大変プラスになるし、必要な知識を得た上で委員会審議に臨むことができる。しかも、だれでも自由に出入りでき傍聴できる。私は、公聴会に入った経験がなかったので、質疑の最中にいろいろな人が出入りし、自由に聞くことのできる公聴会の場面に驚いた。議員と市民が、公の場で非常に近い距離にいるという気がした。

日本でも国会や地方議会において、公聴会制度がないわけではない。しかし、委員会前に必ずしも開かれるわけではなく、しかも広く一般にオーソライズされているわけではない。議会外(ホテルや会議場)で行なわれる公聴会もあるが、陳述者になるために審査があったりするものもある。



われわれ大阪市会では委員会付託案件や議員提出案件に対して勉強会をするが、たいていは理事者からの説明聴取や質疑のやりとりに終始する。関係者に会って事情を聞いたり説明を求めたりすることもあるが、ほとんどの案件については提出者ではなく理事者の説明聴取を受け、必要があれば現地視察や調査を会派の委員会単位や個人で行なう。われわれは地元行政区の集会などで、直接市民からさまざまな意見を聞いたり説明を求められる場面があるが、あくまでそれは非公式の場であったり議員個人の政務調査活動の一環であることが多い。本市においても公聴会が開かれる場合があるが、行政主導であることがほとんどである。

確かに陳情書や請願書の内容にもよるが、提出者の事情聴取という段取りを経ずに理事者

の説明を受けるだけでは十分ではないことの方が多いのではないだろうか。

本市においても公聴会の制度をもっと議会運営に活かして行くことも必要なのではないかと思う。

特に予算などの重要案件を役所のものさしだけで枠組みを作り、議会がそれを承認すれば、それを忠実に執行するのみというのでは、あまりにも行政の独善的な市政運営になりかねない。市民の思いというものが反映された予算を組むために、まず公の場で市民と意見を交わさなくてはいけないのに、そういう過程が全くといっていいほど欠落してはいまいか。

代議制をとっていながらも直接民主制のいいところを残した公聴会の制度を目の当たりにしたときの違和感は、逆に言えば日本の地方自治体の議会制度が持つ内部矛盾そのものだったのではないだろうか。

しかし、公聴会という過程を踏む議会活動においては、あらゆる方面に専門的な知識や経験を要求される。そのために、一人の議員の能力はオールマイティではないので、常勤のスタッフ複数人を公費で賄ってもらえるアメリカ、ブラジル、台湾、韓国などの制度(実際に視察した範囲内での知識ではあるが)は非常に羨ましい。議会制民主主義にはコストがかかるという認識が市民の側にあるということだ。

ここで、各市の議会議員にかかるコストについての比較を行なってみたので、下表を参照されたい。これは、平成17年に海外出張報告をだしたわが会派高野伸生元議長のシカゴ市・ボストン市との比較で見るとなお興味深い。議会の改革は議会を知ることから始まる。そのためにも他国の議会制度を目で見ることができ、大変有意義であったと思う。

	大阪市	ニューヨーク市	ワシントン D.C.
人口	約 263 万人	約 821 万人	約 58 万人
面積	221.96k m <sup>2</sup>	785.5k m <sup>2</sup>	178k m <sup>2</sup>
議員定数	89人	51人	13人 (選挙区8名、比例区5名)
選挙区	24区	51区	8区
議員1人当たりの人口	約 30,000 人	約 160,000 人	約 45,000 人
報酬等	約 1,700 万円	125,000ドル (その他年間 28 万ドル の運営費交付)	120,000ドル(2006 年条例 改正) 700,000ドルの活動経費 交付 議員オフィスの提供 (建物の維持費、光熱水 費は市の負担)
議員の任期	4年	4年	4年 (2年ごとに半数改選)

	大阪市	ニューヨーク市	ワシントン D.C.
議員の身分	非常勤	常勤に近い専門職議員	常勤に近い専門職議員
議員の年齢制限 (多選禁止制度の有無)	なし	2期8年	なし
議会の公開	本会議の傍聴は、先着順で受付のうえ入場する。なお、地方自治法の規定により、「傍聴規則」を定めている。	議場への入場自由。各州の「サンシャイン法」により、自治体議会のすべての会合を公開する旨義務付けたため。	議場への入場自由。各州の「サンシャイン法」により、自治体議会のすべての会合を公開する旨義務付けたため。
議会の招集権	市長	議長	議長
委員会の有無	常任委員会(6) 特別委員会(3)	常任委員会(35)	常任委員会(11)
委員会の開催状況	・常任委員会(事前調査) 審議事項があれば本会議前に開催 ・予算委員会 6常任委員会ごとに開催 ・決算特別委員会 ・特別委員会 年間3～6回程度開催	審議事項があれば月1回開催	委員会は週に1度開催することが義務付けられている 追加の委員会は委員長の指示のもとで行われる
委員会の公開	委員会は原則、傍聴を認めていない。 注)平成16年度決算の委員会から一般傍聴を試行している。	公開	公開
議員控室	会派ごとに控室を設置	議員ごとに控室を設置	議員ごとに控室を設置

## 【記念バッジ】

今回視察に行って、たくさんの記念バッジをいただいた。下の写真のようなものだが、小さくてかわいらしいデザインのものが多いため、贈られても荷物にならないし、いい記念になる。

何かにつけ大阪市でも記念バッジを作る習慣があるようだが、表敬訪問を受けた場合などに、

訪問団にバッヂを贈る習慣はないそうである。訪問団に対して記念バッヂとして本市「みをつくし」のバッヂ(職員章とはもちろん違うもの)を贈ってはどうか。

また少し広げて考えてみると、市議会と市役所を兼ねる本市中之島市役所の一角に大阪市のアピールブースのような売店があってもよいのではないかと思う。

中之島公園整備が進み、公園開きが行なわれる日も近い。中之島新線の開通もいよいよだ。12月の風物詩、“光のルネッサンス”など中之島が観光の拠点として位置づけられている。しかし、中之島市役所はいまひとつ“City Hall”として市民や観光客に対して開かれた施設とは言いがたい。市民や観光客が気軽に訪れたいような親しみやすい施設として生まれ変わる必要性を感じる。そのためにも、大阪市役所を訪れた証しや記念として購入していただける、例えば記念バッヂのようなグッズを販売する売店を玄関入り口横にでも作ってはどうか。入館はできなかったが、外から眺めただけのワシントンの国会議事堂の中にも記念グッズを販売するショップがあると聞いた。

それほどのスペースは必要としないだろう。

市民の税金で建てた市役所。しかし、一度も市役所を訪れたことのない市民はたくさんおられるのではないだろうか。もっともっと市役所を開かれた場所にしなければいけない。

学生の頃訪れた、大阪市の姉妹都市サンフランシスコ市でもゴールデンゲートブリッジやユニバーサル・スタジオと並んで、City Hallは観光ポイントとして記憶に残っている。そんなことを、いただいた記念バッヂを眺めながら考えた。



アメリカ編



ブラジル編



大阪市編

## 【公園】

ワシントン D.C.は緑が豊かである。常緑の街路樹だけでなくいたるところに植樹帯やフラワーポットが置かれ、電線の地中化ともあいまって街の中がテーマパークのように整然と華やいでいる。公園なのか広場なのか分からない緑地があり、冬芝が枯れずに青々と美しい。

これは、公園に対する意識の違いであろうが、日本の公園は、特に大阪の公園は大規模公園を除いて幼児の遊戯場である。残念ながら大人や高齢者が憩える公園ではない。

一方、ブラジル・クリチバ市の市民一人当たりの緑地面積を見ると、1970年には1㎡にも満たなかったものが、1990年には国際基準を超えた50㎡、2002年には55㎡に達している。国際環境都市として立派な数値であるが、やはり公園政策というものが確立しているからだ聞いた。狭い日本では、ましてや大阪では望みはないのだろうか？

常々私は、大阪の公園作りに不満を抱いている。

それは「造り過ぎること」だ。柵を設け、樹木を配し、ブランコ・滑り台・砂場という三種の神器を置かなくては気が済まない。次はトイレか噴水か・・・公園には季節を感じることのできる

木々や草花、ベンチがあれば十分だと思う。あとは空間。自由に散歩したり、ボール遊びをしたり、思い思いの楽しみや癒しを市民に与えてくれる空間。それが本来の公園ではないだろうか。

幼児の遊具を当然のように置くようになったのはいつの頃からだろう。砂場に殺菌された砂を入れ、周囲を犬猫が入らないように柵で囲ったのはいつからだろう。公園は決して幼児のためだけのものではない。体を動かしたい盛りの子どもたちや、青少年そして大人も高齢者も楽しめるものでなくてはいけない。だからこそ、「造り過ぎてはいけない」のだ。

市民一人当たりの公園面積を増やそうと、本市ゆとりとみどり振興局では局長マニフェストにも数値目標が掲げている。しかし市民の変化するライフステージに対応できる「造り過ぎない」公園を是非めざして欲しいものだ。狭い場所でも、お金をかけずに地域の人々から愛されて大事にしてもらえて、自分たちの庭のような感覚で掃除をしたりくつろいだりしていただけるような公園作りを拡げてもらいたいと思う。



ワシントン D.C. の公園  
柵もなく芝生とベンチのみ

## 【国旗】

今回の視察で、ワシントン D.C.の日本国大使館とクリチバ市の日本国総領事館を訪問した。当然のことながら、在米邦人・在伯邦人の心の拠り所であり、パスポートの切り替え、延長や諸外国へのビザ発給業務や在外選挙が行なわれるなど、日本人なら必ず一度や二度ならず、滞在が長くなればなるほどご縁が深くなる母国日本の出先機関である。例外なく国旗が翻り、大使館玄関には菊の紋章のレリーフが金色に輝いていて重厚な印象を訪れる人に与える。幸せなことに私はこれまでにいくつかの大使館を訪れる機会を得てきたが、国際紛争などが起こるたびに大使館が攻撃され、爆破されたことなどがしばしば報道されるたびに、胸が痛む。在外邦人にとっての大使館・領事館は母国そのものだからだ。海外に暮らしてはじめてその存在の意義が実感される。私も海外で暮らして初めて実感されたものだ。

皇太后様ご崩御の折も記帳のため総領事館を訪れたり、初めての在外選挙が行なわれたときも緊張して投票に行った経験がある。

日本人が日本人であることに誇りを持たず、国旗・国歌に対する尊敬の念を持たなくなったのは、戦後のアメリカの占領政策の下での教育の成果である。しかし、短絡的なミリタリズムや情緒的な愛国心教育の出番を待つまでもなく、日本民族の DNA を持つ単一民族単一国家を形作ってきたわれわれが、今母国に対する愛情を取り戻さなければ私たちのアイデンティティは今世紀末にはなくなってしまう。この報告書を作成している時期は卒業式・入学式が数多く行なわれた。大阪市内では入学式・卒業式の国旗掲揚・国歌斉唱は学習指導要領

で義務付けられているが、府下の小学校の入学式でわずか一人の六年生男子を除いて全児童が起立も斉唱もしなかったことが報道されていた。ぜひ子どもたちに、戦争や紛争で母国を破壊され、母国を追われ難民となっている世界の実情を教えてあげて欲しい。戦争のない国に生まれ、美しい四季のあるすばらしい日本の伝統と文化と暮らしを、受け継いで行ってもらわなくてはならない。

多種多様な宗教と文化と歴史を持った民族の<sup>るっぽ</sup>坩堝といわれるアメリカ。アメリカには純粹のアメリカ人はいないといわれる。皆移住してきた多民族が形成した国家である。しかしそのアメリカのN.Yで、ワシントンD.C.でわれわれはおびただしいほどのアメリカンフラッグ(星条旗)をいたるところで見た。

ブラジルの市役所でもレストランでもサンバのパレードでも、数え切れないほどのブラジル国旗を見た。

日本で国旗日の丸がそんな風に見ることができるのは、サッカーなどの国際試合のときだけなのは非常に残念だ。



地下鉄にもアメリカ国旗  
何の違和感もない



ロックフェラービルの  
前の広場 スケート場の  
周囲を取り巻いたアメリカ国旗



## 【移民】

帰国後、図書館で借りたブラジル移民の一冊の本を読み返した。もともと私の父(前大阪市会議員北野禎三)の母方の叔母が、ブラジル移民1世として子どもの頃にサンパウロに移住した。そんな関係もありブラジル移民についてはもとより大変関心があった。出発前にもブラジルと日本の交流史などの本を借りて読んでいたが、実際にブラジル移民の方々と話をし、苦難の歴史を資料館などで目の当たりにして、より現実味を帯びて心に響くものがあった。100名の移民がいたら100通りのドラマがある。筆舌に尽くしがたい重労働や暑さ、飢え。病との戦い、貧困、戦争……そして敗戦。その間に恋愛し結婚し、子どもが生まれ生活が軌道に乗って行く人もあれば、気がふれて自殺によって親兄弟を亡くしたり、脱耕して都市を離れていった人もいる。赤裸々な女たちの移民生活の描写は、移民の歴史を美化するどころか、政策としての移民を男社会の陰で支えた本当の生活史そのものだと思った。辛酸をなめたライターばかりではない。現代を生きる31歳の女性新聞記者の「移民になりたくて」の章が私には一番興味深かった。

日系人2世が、ブラジルでは日本人と呼ばれ、日本ではブラジル人と呼ばれ、自らのアイデ

ンティーが確立できなくて悩むケースが多いという。1 世であっても長年異国で暮らしていると、ものの考え方や食習慣、ちょっとした言葉にもわずかな違いを感じてしまう。サンパウロでお会いした、なにわ会の女性たちにも私の大叔母にもそれは感じられた。

現在ブラジルに住む日系人は 150 万人。日本に出稼ぎに戻っている日系人は 30 万人。わずか 100 年前、笠戸丸に乗ってサントス港に命からがらたどり着いた日本人が想像しただろうか。自分たちの子孫が再び日本へ出稼ぎに行くことになるなどと。

船で一ヶ月以上かかった2万キロの旅路は飛行機で約 24 時間に短縮された。しかし、少し前の私自身のように、日本はあまりにもブラジルを知らず、いまだに遠い異国である。今年の皇太子殿下ご訪伯と移民100周年を機に、その精神的な距離を少しでも縮めることができればと願う。

参考文献: 女たちのブラジル移民史

## ● あとがき

私は、今回の視察を通して学んだことを**視察報告**に、そして道中の印象や視察以外の感想を**視察ダイアリー**にまとめました。さらに帰国後、自分なりに気になったいくつかのテーマについての考えを**雑感レポート**という形でまとめ、3部構成にして提出させていただきました。

濃密なスケジュールの10日間を終え、報告書を作成し、今改めて振り返って見ると本当に充実した視察をすることができました。これを読んでいただいた皆様がどう評価されるかは、レポートの出来の良し悪しばかりではなく、今後のわれわれの議会活動においてそれをきちんと活かしていくかどうかにかかっています。その意味において、短期的のみならず長期的な視点で見守っていただきたいと思います。

しかし、私は確信しています。今回の視察が私の議員生活に種をまき、いずれそれが芽を出し、実を結ぶ日が来ることを。まるで、この瞬間もブラジルの大地にたくましい生命力で育っているであろう、私が植えた一本の木のように。

最後に視察日程調節でお世話になったすべての関係各位ならびに、視察先で応対していただいた両政府・自治体・研究機関の皆様。視察団で一緒させていただいた団員の皆様と、ご理解たまわりわれわれを派遣していただきました市民の皆様にご心よりのお礼を申し上げます、結びとさせていただきます。

大阪市会議員 北野妙子